

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年2月20日
【中間会計期間】	第48期中（自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日）
【会社名】	株式会社 明光商会
【英訳名】	MEIKO SHOKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤島 暢夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区五番町1番地1
【電話番号】	03(3262)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 横尾 公夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区五番町1番地1
【電話番号】	03(3262)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 横尾 公夫
【縦覧に供する場所】	株式会社明光商会 大阪支店 (大阪府大阪市北区堂山町3番3号) 株式会社明光商会 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区丸の内二丁目18番25号) 株式会社明光商会 横浜支店 (神奈川県横浜市中区羽衣町三丁目55番1号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第46期中	第47期中	第48期中	第46期	第47期
会計期間		自平成16年 5月21日 至平成16年 11月20日	自平成17年 5月21日 至平成17年 11月20日	自平成18年 5月21日 至平成18年 11月20日	自平成16年 5月21日 至平成17年 5月20日	自平成17年 5月21日 至平成18年 5月20日
売上高	千円	6,192,728	9,531,592	7,388,634	15,151,629	18,102,096
経常利益	千円	364,074	1,242,733	703,934	1,338,125	2,167,401
中間(当期)純利益 (又は中間純損失())	千円	198,206	280,656	135,003	324,875	935,103
持分法を適用した場合の投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	2,578,523	2,578,523	2,578,523	2,578,523	2,578,523
発行済株式総数	株	16,000,156	16,000,156	16,000,156	16,000,156	16,000,156
純資産額	千円	16,446,577	16,198,003	16,055,567	15,978,335	16,512,427
総資産額	千円	21,751,037	24,025,423	20,863,558	22,525,921	22,728,535
1株当たり純資産額	円	1,054.27	1,087.98	1,078.69	1,068.81	1,109.36
1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間純損失())	円	12.71	18.85	9.07	17.15	62.81
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	-	18.67	-	17.09	61.50
1株当たり配当額	円	13.50	18.00	18.00	32.00	36.00
自己資本比率	%	75.6	67.4	77.0	70.9	72.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	907,009	1,371,085	886,620	1,246,167	253,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	407,643	77,581	340,429	523,327	158,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	208,205	284,518	268,410	1,358,258	560,298
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	千円	4,027,309	4,264,878	1,457,715	3,100,730	2,953,176
従業員数	人	261	294	305	297	329

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第46期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成16年11月19日付で、株式1株を1.5株に分割しております。

5. 第48期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(子会社) Meikoshokai USA, Inc	California (USA)	115,840 (100万ドル)	事務機販売	100	当社製品を主に、北米地域を中心に販売している。 役員の兼任 2名
(子会社) Meikoshokai Thailand Co.,Ltd	Bangkok (Thailand)	12,717 (4万バーツ)	同上	49	当社製品を主に、タイ国を中心に販売している。 役員の兼任 2名

(注) 1. Meikoshokai USA, Incは、出資時1ドル115.84円として計算しております。

2. Meikoshokai Thailand Co.,Ltdは、持分は100分の50未満ではありますが、実質的に影響力を有していると判断したため、子会社としたものであります。なお、出資時1バーツ3.18円として計算しております。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成18年11月20日現在

従業員数(人)	305
---------	-----

(注) 従業員数は就業人数であります。

(2)労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用環境の改善等により、設備投資、個人消費の伸張がみられ、緩やかながらも堅調に推移しました。

このような経済環境の下、当上半期のシュレッダー販売は、「個人情報保護法」関連によりシュレッダー需要が大幅に拡大した前期に比べて、落ち着きを取り戻し、一時的な特需のなかった前々期に比べ安定した伸張を見せました。

そのような中、昨年8月には、他社製シュレッダーによる幼児の事故報道がなされ、前述した個人情報保護法の影響により緩やかながらも上昇トレンドを示していたシュレッダー市場に、一時的な後退感を与えました。当社では、14年前から独自の安全基準を設けてまいりましたが、今後もより一層の安全性に配慮してまいります。

また、コスト面においては、中小型シュレッダーの海外生産（タイ国）も順調に稼働してきた結果、コストパフォーマンスも安定し利益に寄与してまいりました。

このような結果、売上高は前年同期比22.5%減の73億8千8百万円となりました。

主要商品別の業績は次の通りです。

【シュレッダー】

大型機は、前年同期比106.9%増の4億1百万円となりました。これは、大手販売先の設備投資が順調に推移したことと、前期末に発売しました、従来機より半分の価格とスペースで大量処理が可能な大型シュレッダーが好調であった結果によるものであります。

中型機は前年同期比36.1%減の37億3千3百万円となりました。

前年は「個人情報保護法」関連の特需が約20億円強ありましたが、今期は落ち着きを取り戻した結果であります。

この結果、シュレッダー全体の売上高は、前年同期比34.3%減の51億9千4百万円となりました。

【パウチ】

パウチにつきましては、依然海外製品との価格競争が激しく前年同期比6.7%減の5億5千1百万円となりました。

【ボイスコール】

ボイスコールは、個人の名前を呼ばずに窓口対応できることから、「個人情報保護法」関連機器として、昨年来注目されてまいりました。これまでの銀行・郵便局などを始めとした金融機関に限らず、病院・携帯電話ショップ等に市場はますます拡大しており、当中間会計期間はより積極的な提案をして市場の開拓に努めてまいりました結果、前年同期比12.0%増の4億6千万円となりました。

以上の結果、経常利益は、7億1千2百万円と前年同期比42.6%の減益となりました。

中間純損失は昨年のような固定資産の減損損失はなくなりましたが、貸倒引当金繰入額を特別損失に計上をいたしましたので1億3千5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、たな卸資産の増加、売上債権の減少などにより、前期末より14億9千5百万円減少し（前年同期比は11億6千4百万円の増加）、当中間会計期間末には14億5千7百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、8億8千6百万円（前年同期は13億7千1百万円の取得）となりました。これは主に、たな卸資産の増加、等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億4千万円（前年同期は7千7百万円の取得）となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億6千8百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

これは主に配当金の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の実績

当社商品は、短納期のため、見込みによる生産委託方式をとっておりますので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

品目別	当中間会計期間 (自平成18年5月21日 至平成18年11月20日)	前年同期比(%)
シュレッダー(千円)	3,114,962	54.4
パウチ(千円)	374,696	91.2
ボイスコール(千円)	283,476	123.8
その他の商品(千円)	451,747	251.3
合計(千円)	4,224,882	64.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

品目別	当中間会計期間 (自平成18年5月21日 至平成18年11月20日)	前年同期比(%)
シュレッダー(千円)	5,194,543	65.7
パウチ(千円)	551,519	93.2
ボイスコール(千円)	460,252	112.0
その他の商品(千円)	616,424	346.6
その他(千円)	565,893	128.7
合計(千円)	7,388,634	77.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成19年2月20日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	16,000,156	16,000,156	ジャスダック証券取引所	-
計	16,000,156	16,000,156	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年8月6日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個)	4,653	4,608
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465,300	460,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,070	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成22年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,070 資本組入額 535	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役、従業員としての地位を有していなければならない。ただし、対象者が死亡した場合は、その権利は消滅するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入その他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年5月21日～平成18年11月20日		16,000,156		2,578,523		2,812,559

(4) 【大株主の状況】

平成18年11月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
高木 英治	東京都世田谷区	1,482	9.26
エイチエスピーシー ファンド サービシーズ クライアーツ ア カウント 006 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	520	3.25
高木 禮二	東京都千代田区	439	2.74
明光共栄会	東京都千代田区五番町1-1	425	2.65
(株)香川銀行	香川県高松市亀井町6-1	375	2.34
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	361	2.26
(株)京葉銀行	千葉県千葉市中央区富士見1-11-11	318	1.98
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリティー ジャスダック アカウント (常任代理人 東京三 菱UFJ銀行カストディ事業部)	ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, UAS (東京都千代田区丸の内2-7-1)	301	1.88
高木 昭子	神奈川県川崎市高津区	280	1.75
(株)愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3-14-12	270	1.68
計	-	4,773	29.83

(注)自己株式 1,115千株については、上記から除いております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,115,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,763,700	147,637	-
単元未満株式	普通株式 120,656	-	-
発行済株式総数	16,000,156	-	-
総株主の議決権	-	147,637	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 1,500株(議決権の数15個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年11月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社明光商会	東京都千代田区五番町1番地1	1,115,800	-	1,115,800	6.97
計	-	1,115,800	-	1,115,800	6.97

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,510	1,550	1,455	1,395	1,229	1,187
最低(円)	1,246	1,350	1,360	944	1,000	998

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成17年5月21日 至平成17年11月20日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成18年5月21日 至平成18年11月20日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成17年5月21日 至平成17年11月20日）及び当中間会計期間（自平成18年5月21日 至平成18年11月20日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	7.1 %
利益剰余金基準	0.1 %

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月20日)		当中間会計期間末 (平成18年11月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年5月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		3,574,885		1,467,715		2,963,176	
2 受取手形	2	1,362,859		599,638		1,254,660	
3 売掛金		4,077,591		4,175,907		4,482,617	
4 たな卸資産		1,824,237		1,855,287		1,700,466	
5 繰延税金資産		146,124		107,877		182,286	
6 その他		974,051		311,354		306,855	
貸倒引当金		9,248		2,462		3,442	
流動資産合計		11,950,501	49.7	8,515,319	40.8	10,886,619	47.9
固定資産							
有形固定資産	1						
(1) 建物		1,711,200		1,616,548		1,662,018	
(2) 土地		7,233,441		7,153,340		7,153,340	
(3) その他		150,262		143,000		151,388	
有形固定資産合計		9,094,904	37.9	8,912,889	42.7	8,966,747	39.5
無形固定資産		10,626	0.0	10,626	0.1	10,626	0.0
投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,311,635		2,331,174		2,079,919	
(2) 繰延税金資産		130,103		409,504		103,210	
(3) その他		545,108		1,561,232		698,819	
貸倒引当金		17,457		877,187		17,407	
投資その他の資産 合計		2,969,390	12.4	3,424,723	16.4	2,864,541	12.6
固定資産合計		12,074,921	50.3	12,348,239	59.2	11,841,916	52.1
資産合計		24,025,423	100.0	20,863,558	100.0	22,728,535	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月20日)		当中間会計期間末 (平成18年11月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年5月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形	2	5,127,435		2,270,941		3,603,016	
2 買掛金		1,179,921		968,787		1,017,038	
3 未払法人税等		513,131		165,084		512,856	
4 賞与引当金		131,297		99,980		124,740	
5 その他	3	483,630		1,098,355		566,032	
流動負債合計		7,435,417	31.0	4,603,149	22.0	5,823,683	25.6
固定負債							
1 役員退職慰労引当金		223,011		27,250		222,870	
2 その他		168,990		177,591		169,554	
固定負債合計		392,002	1.6	204,841	1.0	392,424	1.7
負債合計		7,827,419	32.6	4,807,990	23.0	6,216,107	27.3
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
1 資本準備金		2,812,559	10.7	-	-	-	-
2 その他資本剰余金							
自己株式処分差益		187		-		-	
資本剰余金合計		2,812,746	11.7	-	-	-	-
利益剰余金							
1 利益準備金		644,630		-		-	
2 任意積立金		10,416,000		-		-	
3 中間(当期)未処分利益		436,809		-		-	
利益剰余金合計		11,497,440	47.9	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金		494,054	2.0	-	-	-	-
自己株式		1,184,761	4.9	-	-	-	-
資本合計		16,198,003	67.4	-	-	-	-
負債・資本合計		24,025,423	100.0	-	-	-	-

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月20日)		当中間会計期間末 (平成18年11月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年5月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-		2,578,523	12.4	2,578,523	11.3
2 資本剰余金							
(1)資本準備金		-		2,812,559		2,812,559	
(2)その他資本剰余金							
自己株式処分差益		-		398		382	
資本剰余金合計		-	-	2,812,958	13.5	2,812,942	12.4
3 利益剰余金							
(1)利益準備金		-		644,630		644,063	
(2)その他利益剰余金							
別途積立金		-		10,416,000		10,416,000	
繰越利益剰余金		-		420,340		823,269	
利益剰余金合計		-	-	11,480,971	55.0	11,883,900	52.3
4 自己株式		-	-	1,193,251	5.7	1,192,750	5.2
株主資本合計		-	-	15,679,202	75.2	16,082,615	70.8
評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金		-	-	376,365	1.8	429,812	1.9
評価・換算差額等合 計		-	-	376,365	1.8	429,812	1.9
純資産合計		-	-	16,055,567	77.0	16,512,427	72.7
負債純資産合計		-	-	20,863,558	100.0	22,728,535	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 5月21日 至 平成17年11月20日)		当中間会計期間 (自 平成18年 5月21日 至 平成18年11月20日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		9,531,592	100.0	7,388,634	100.0	18,102,096	100.0
売上原価		5,881,710	61.7	4,526,033	61.3	11,004,262	60.8
売上総利益		3,649,881	38.3	2,862,600	38.7	7,097,834	39.2
販売費及び一般管理費		2,437,325	25.6	2,195,628	29.7	4,983,732	27.5
営業利益		1,212,555	12.7	666,972	9.0	2,114,101	11.7
営業外収益	1	34,253	0.4	40,556	0.6	60,884	0.3
営業外費用	2	4,076	0.1	3,595	0.1	7,584	0.0
経常利益		1,242,733	13.0	703,934	9.5	2,167,401	12.0
特別利益	3	5,204	0.1	4,000	0.0	265,607	1.5
特別損失	4.6	732,605	7.7	911,687	12.3	736,639	4.1
税引前中間(当期)純利益(又は税引前中間純損失)		515,331	5.4	203,752	2.8	1,696,369	9.4
法人税、住民税及び事業税		488,961		126,469		980,748	
法人税等調整額		254,286	2.5	195,218	1.0	219,481	4.2
中間(当期)純利益又は中間純損失		280,656	2.9	135,003	1.8	935,103	5.2
前期繰越利益		156,152		-		-	
中間配当額		-		-		-	
中間(当期)未処分利益		436,809		-		-	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年5月21日 至平成18年11月20日）

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計					
						別途積立金	繰越利益剰余金						
平成18年5月20日残高(千円)	2,578,523	2,812,559	382	2,812,942	644,630	10,416,000	823,269	11,883,900	1,192,750	16,082,615	429,812	429,812	16,512,427
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当(注)							267,924	267,924		267,924			267,924
中間純損失							135,003	135,003		135,003			135,003
自己株式の取得									555	555			555
自己株式の処分			16	16					53	69			69
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											53,446	53,446	53,446
中間会計期間中の変動額合計(千円)			16	16			402,928	402,928	501	403,413	53,446	53,446	456,860
平成18年11月20日残高(千円)	2,578,523	2,812,559	398	2,812,958	644,630	10,416,000	420,340	11,480,971	1,193,251	15,679,202	376,365	376,365	16,055,567

(注) 平成18年8月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前事業年度（自平成17年5月21日 至平成18年5月20日）

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計					
						別途積立金	繰越利益剰余金						
平成17年5月20日残高(千円)	2,578,523	2,812,559	119	2,812,678	644,630	10,716,000	191,681	11,552,312	1,175,703	15,767,811	210,524	210,524	15,978,335
事業年度中の変動額													
別途積立金の取崩						300,000	300,000						
剰余金の配当							543,515	543,515		543,515			543,515
利益処分による役員賞与							60,000	60,000		60,000			60,000
当期純利益							935,103	935,103		935,103			935,103
自己株式の取得									17,419	17,419			17,419
自己株式の処分			263	263					373	636			636
株主資本以外の項目の中事業年度中の変動額(純額)											219,287	219,287	219,287
事業年度中の変動額合計(千円)			263	263		300,000	631,587	331,587	17,046	314,804	219,287	219,287	534,092
平成18年5月20日残高(千円)	2,578,523	2,812,559	382	2,812,942	644,630	10,416,000	823,269	11,883,900	1,192,750	16,082,615	429,812	429,812	16,512,427

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書
		(自 平成17年 5月21日 至 平成17年11月20日)	(自 平成18年 5月21日 至 平成18年11月20日)	(自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 税引前中間(当期)純 利益(又は税引前中 間純損失)		515,331	203,752	1,696,369
2. 減価償却費		54,303	49,834	108,728
3. 賞与引当金減少額		9,672	39,959	16,230
4. 貸倒引当金増加額 (減少額)		1,347	858,800	7,203
5. 役員退職慰労引当金 増加額		96,410	-	112,185
6. 受取利息及び受取配 当金		10,347	13,661	15,321
7. 支払利息		3,184	2,550	6,502
8. 固定資産除却損		711	-	1,598
9. 役員退職慰労金		-	51,650	-
10. 減損損失		651,259	-	651,259
11. 役員賞与支払額		60,000	24,800	60,000
12. 売上債権減少額		440,045	993,259	133,981
13. たな卸資産増加額		974,711	154,821	850,940
14. 仕入債務増加額 (減少額)		1,040,839	1,388,213	658,220
15. 未払消費税増加額 (減少額)		38,458	55,549	10,853
16. その他		59,533	240,317	52,052
小計		1,767,081	164,980	1,165,614
17. 利息及び配当金の受 取額		10,550	14,131	15,344
18. 利息の支払額		3,184	2,550	6,502
19. 役員退職慰労金支払 額		-	247,270	16,166
20. 法人税等の支払額		403,361	484,869	904,318
21. その他		-	1,081	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,371,085	886,620	253,970

		前中間会計期間 (自 平成17年 5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 投資有価証券の取得 による支出		10,000	341,584	10,000
2. 有形固定資産売却に よる収入		151,409	4,785	231,510
3. 有形固定資産除却に よる支出		28,219	-	-
4. 有形固定資産の取得 による支出		-	-	34,646
5. 貸付による支出		3,500	-	3,500
6. 貸付金の回収による 収入		4,296	1,250	6,803
7. その他の投資による 収支(純額)		36,405	4,880	31,395
投資活動によるキャッ シュ・フロー		77,581	340,429	158,773
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 自己株式売却による 収入		227	69	636
2. 自己株式の取得のため の支出		9,217	555	17,419
3. 配当金の支払額		275,528	267,924	543,515
財務活動によるキャッ シュ・フロー		284,518	268,410	560,298
現金及び現金同等物の 増加額(減少額)		1,164,147	1,495,460	147,554
現金及び現金同等物の 期首残高		3,100,730	2,953,176	3,100,730
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		4,264,878	1,457,715	2,953,176

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 ・其他有価証券 時価のあるもの中間決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの移動平均法による原価法 <p>(2) たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品.....移動平均法による原価法 ・材料.....最終仕入原価法 	<p>(1) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社株式及び関連会社株式同左 ・其他有価証券 時価のあるもの中間決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの同左 <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社株式及び関連会社株式同左 ・其他有価証券 時価のあるもの決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの同左 <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none">定率法 ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については定額法を採用しております。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～50年 その他 2年～20年 <p>(2) 無形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none">定額法 <p>(3) 長期前払費用</p> <ul style="list-style-type: none">定額法 	<p>(1) 有形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none">定率法 ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については定額法を採用しております。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～50年 その他 5年～20年 <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none">定率法 ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については定額法を採用しております。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～50年 その他 5年～20年 <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>下期の賞与支給見込額のうち上期に帰属する部分を見積計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>翌期の賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分を見積計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金の支給に関する内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。また、過年度相当額は、退任役員分を除き、前期より2年間にわたり均等額を特別損失に計上することとしております。	(3)	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金の支給に関する内規に基づく当期末要支給額を計上しております。また、過年度相当額は、退任役員分を除き、当期より2年間にわたり均等額を特別損失に計上することとしております。
	(4)	(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計負担額を計上しております。	(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 5月21日 至 平成17年11月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 5月21日 至 平成18年11月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前中間純利益は651,259千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 なお、当中間会計期間末においては、支給見込額を合理的に見積もることが困難であるため、引当計上しておりません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前当期純利益は651,259千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は16,512,427千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正 平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ40,000千円減少しております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 5月21日 至 平成17年11月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 5月21日 至 平成18年11月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金) 従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として計上しておりましたが、前事業年度の下期より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 従って、当中間会計期間と同一の方法によった場合に比べ、前中間会計期間の営業利益及び経常利益は16,525千円多く、税引前中間純損失は103,618千円少なく計上されております。</p>	<p>(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金制度につきましては、平成18年 8月10日開催の定時株主総会において、同株主総会の終結の時をもって廃止することを決議いたしました。 なお、制度適用期間中から在任している現任役員に対する制度廃止日までの期間に対応した退職慰労金27,250千円につきましては、同定時株主総会において退任時に支給することが承認されております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年11月20日)	当中間会計期間末 (平成18年11月20日)	前事業年度末 (平成18年5月20日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 2,571,420千円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 2,647,472千円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 2,600,041千円</p>
<p>2.中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 227,370 千円 支払手形 1,116,656 千円</p>	<p>2.</p>	<p>2.期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 326,784 千円 支払手形 844,414 千円</p>
<p>3.消費税等の表示方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>3.消費税等の表示方法 同 左</p>	<p>3.</p>
<p>4.当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000,000千円 借入実行残高 差引額 5,000,000千円</p>	<p>4.当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000,000千円 借入実行残高 差引額 5,000,000千円</p>	<p>4.当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000,000千円 借入実行残高 差引額 5,000,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)																								
1. 営業外収益のうち重要なもの	1. 営業外収益のうち重要なもの	1. 営業外収益のうち重要なもの																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取利息</td> <td>1,834</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>8,513</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸料</td> <td>7,317</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	受取利息	1,834	受取配当金	8,513	不動産賃貸料	7,317	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取利息</td> <td>707</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>12,953</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸料</td> <td>6,117</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	受取利息	707	受取配当金	12,953	不動産賃貸料	6,117	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取利息</td> <td>2,165</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>13,155</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸料</td> <td>13,435</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	受取利息	2,165	受取配当金	13,155	不動産賃貸料	13,435
項目	金額(千円)																									
受取利息	1,834																									
受取配当金	8,513																									
不動産賃貸料	7,317																									
項目	金額(千円)																									
受取利息	707																									
受取配当金	12,953																									
不動産賃貸料	6,117																									
項目	金額(千円)																									
受取利息	2,165																									
受取配当金	13,155																									
不動産賃貸料	13,435																									
2. 営業外費用のうち重要なもの	2. 営業外費用のうち重要なもの	2. 営業外費用のうち重要なもの																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払利息</td> <td>3,184</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	支払利息	3,184	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払利息</td> <td>2,550</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	支払利息	2,550	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払利息</td> <td>6,502</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	支払利息	6,502												
項目	金額(千円)																									
支払利息	3,184																									
項目	金額(千円)																									
支払利息	2,550																									
項目	金額(千円)																									
支払利息	6,502																									
3. 特別利益のうち重要なもの	3.	3. 特別利益のうち重要なもの																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td>1,348</td> </tr> <tr> <td>保険転換益</td> <td>1,203</td> </tr> <tr> <td>保険解約返戻金</td> <td>2,652</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	貸倒引当金戻入益	1,348	保険転換益	1,203	保険解約返戻金	2,652		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td>7,204</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	貸倒引当金戻入益	7,204												
項目	金額(千円)																									
貸倒引当金戻入益	1,348																									
保険転換益	1,203																									
保険解約返戻金	2,652																									
項目	金額(千円)																									
貸倒引当金戻入益	7,204																									
4. 特別損失のうち重要なもの	4. 特別損失のうち重要なもの	4. 特別損失のうち重要なもの																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減損損失</td> <td>651,259</td> </tr> <tr> <td>過年度役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>80,635</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	減損損失	651,259	過年度役員退職慰労引当金繰入額	80,635	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>858,800</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労金</td> <td>51,650</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	貸倒引当金繰入額	858,800	役員退職慰労金	51,650	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減損損失</td> <td>651,259</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	減損損失	651,259								
項目	金額(千円)																									
減損損失	651,259																									
過年度役員退職慰労引当金繰入額	80,635																									
項目	金額(千円)																									
貸倒引当金繰入額	858,800																									
役員退職慰労金	51,650																									
項目	金額(千円)																									
減損損失	651,259																									
5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>53,468</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	有形固定資産	53,468	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>49,005</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	有形固定資産	49,005	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>107,064</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(千円)	有形固定資産	107,064												
項目	金額(千円)																									
有形固定資産	53,468																									
項目	金額(千円)																									
有形固定資産	49,005																									
項目	金額(千円)																									
有形固定資産	107,064																									

前中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)																																								
<p>6. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>6.</p>	<p>6. 減損損失</p> <p>当期において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県伊東市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>11,019</td> </tr> <tr> <td>静岡県熱海市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地等</td> <td>70,776</td> </tr> <tr> <td>静岡県東伊豆町稲取</td> <td>遊休資産</td> <td>土地等</td> <td>449,539</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休資産</td> <td>美術品</td> <td>119,924</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	静岡県伊東市	遊休資産	土地	11,019	静岡県熱海市	遊休資産	土地等	70,776	静岡県東伊豆町稲取	遊休資産	土地等	449,539	東京都千代田区	遊休資産	美術品	119,924		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県伊東市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>11,019</td> </tr> <tr> <td>静岡県熱海市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地等</td> <td>70,776</td> </tr> <tr> <td>静岡県東伊豆町稲取</td> <td>遊休資産</td> <td>土地等</td> <td>449,539</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休資産</td> <td>美術品</td> <td>119,924</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	静岡県伊東市	遊休資産	土地	11,019	静岡県熱海市	遊休資産	土地等	70,776	静岡県東伊豆町稲取	遊休資産	土地等	449,539	東京都千代田区	遊休資産	美術品	119,924
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																							
静岡県伊東市	遊休資産	土地	11,019																																							
静岡県熱海市	遊休資産	土地等	70,776																																							
静岡県東伊豆町稲取	遊休資産	土地等	449,539																																							
東京都千代田区	遊休資産	美術品	119,924																																							
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																							
静岡県伊東市	遊休資産	土地	11,019																																							
静岡県熱海市	遊休資産	土地等	70,776																																							
静岡県東伊豆町稲取	遊休資産	土地等	449,539																																							
東京都千代田区	遊休資産	美術品	119,924																																							
<p>当社は、各資産を事業の関連性によりグルーピングしております。ただし、賃貸不動産ならびに将来の使用が見込まれていない遊休資産等は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え個別にグルーピングしております。</p> <p>グルーピングの単位である各事業資産において、遊休資産については、市場価格や相場が帳簿価額に対して下落しているものにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産評価鑑定またはそれに準じる方法により評価しております。</p>		<p>当社は、各資産を事業の関連性によりグルーピングしております。ただし、賃貸不動産ならびに将来の使用が見込まれていない遊休資産等は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え個別にグルーピングしております。</p> <p>グルーピングの単位である各事業資産において、遊休資産については、市場価格や相場が帳簿価額に対して下落しているものにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産評価鑑定またはそれに準じる方法により評価しております。</p>																																								

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年5月21日 至平成18年11月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	16,000,156	-	-	16,000,156	
合計	16,000,156	-	-	16,000,156	
自己株式					
普通株式	1,115,457	425	50	1,115,832	注1.2
合計	1,115,457	425	50	1,115,832	

注1: 普通株式の自己株式の株式数の増加は、全て単元未満株式の買取による増加であります。

注2: 普通株式の自己株式の株式数の減少は、全て単元未満株式の買増請求の売渡による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前会計年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	699,700	-	234,400	465,300	-
合計		-	699,700	-	234,400	465,300	-

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の当中間会計期間減少は、対象者の退職によるものであります。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年8月10日 定時株主総会	普通株式	267,924千円	18.00円	平成18年5月20日	平成18年8月11日

基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年1月10日 取締役会	普通株式	267,917千円	利益剰余金	18.00円	平成18年11月20日	平成19年2月1日

前事業年度（自 平成17年5月21日 至平成18年5月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	16,000,156	-	-	16,000,156	
合計	16,000,156	-	-	16,000,156	
自己株式					
普通株式	1,106,711	9,096	350	1,115,457	注1.2
合計	1,106,711	9,096	350	1,115,457	

注1：普通株式の自己株式の株式数の増加は、全て単元未満株式の買取による増加であります。

注2：普通株式の自己株式の株式数の減少は、全て単元未満株式の買増請求の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成17年8月9日 定時株主総会	普通株式	275,528千円	18.50円	平成17年5月20日	平成17年8月10日
平成18年1月11日 取締役会	普通株式	267,986千円	18.00円	平成17年11月20日	平成18年2月1日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年8月10日 定時株主総会	普通株式	267,924千円	利益剰余金	18.00円	平成18年5月20日	平成18年8月11日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成17年11月20日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成18年11月20日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成18年5月20日現在)
現金及び預金勘定 3,574,885千円 流動資産その他に含まれる売戻し条件付現先預入が3ヶ月を超える定期預金 10,000千円 現金及び現金同等物 4,264,878千円	現金及び預金勘定 1,467,715千円 預入が3ヶ月を超える定期預金 10,000千円 現金及び現金同等物 1,457,715千円	現金及び預金勘定 2,963,176千円 預入が3ヶ月を超える定期預金 10,000千円 現金及び現金同等物 2,953,176千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)																																																																																										
・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="311 358 638 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(車両運搬具)</td> <td>11,116</td> <td>2,641</td> <td>8,475</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>182,802</td> <td>45,537</td> <td>137,264</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>193,918</td> <td>48,178</td> <td>145,740</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="351 1008 638 1153"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>49,534</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>131,865</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>181,399</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 また、転貸リースにかかるリース料相当額が含まれております。</p> 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1" data-bbox="351 1568 638 1668"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19,446</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>19,446</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他(車両運搬具)	11,116	2,641	8,475	その他(工具器具備品)	182,802	45,537	137,264	合計	193,918	48,178	145,740		千円	1年内	49,534	1年超	131,865	合計	181,399		千円	支払リース料	19,446	減価償却費相当額	19,446	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="657 358 981 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(車両運搬具)</td> <td>24,582</td> <td>6,277</td> <td>18,304</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>205,353</td> <td>79,714</td> <td>125,638</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229,935</td> <td>85,992</td> <td>143,943</td> </tr> </tbody> </table> <p>同 左</p> 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="694 1008 981 1153"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>56,128</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>140,278</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>196,406</td> </tr> </tbody> </table> <p>同 左</p> 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1" data-bbox="694 1568 981 1668"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21,986</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,986</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左 (減損損失について) 同左		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他(車両運搬具)	24,582	6,277	18,304	その他(工具器具備品)	205,353	79,714	125,638	合計	229,935	85,992	143,943		千円	1年内	56,128	1年超	140,278	合計	196,406		千円	支払リース料	21,986	減価償却費相当額	21,986	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="997 358 1337 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(車両運搬具)</td> <td>15,872</td> <td>4,361</td> <td>11,511</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>231,249</td> <td>101,467</td> <td>129,781</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>247,121</td> <td>105,829</td> <td>141,292</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="1037 1008 1337 1153"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>44,026</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>99,468</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143,494</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 また、転貸リースにかかるリース料相当額が含まれております。</p> 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1" data-bbox="1037 1568 1337 1668"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42,429</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>42,429</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他(車両運搬具)	15,872	4,361	11,511	その他(工具器具備品)	231,249	101,467	129,781	合計	247,121	105,829	141,292		千円	1年内	44,026	1年超	99,468	合計	143,494		千円	支払リース料	42,429	減価償却費相当額	42,429
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																									
	その他(車両運搬具)	11,116	2,641	8,475																																																																																									
	その他(工具器具備品)	182,802	45,537	137,264																																																																																									
合計	193,918	48,178	145,740																																																																																										
	千円																																																																																												
1年内	49,534																																																																																												
1年超	131,865																																																																																												
合計	181,399																																																																																												
	千円																																																																																												
支払リース料	19,446																																																																																												
減価償却費相当額	19,446																																																																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																										
その他(車両運搬具)	24,582	6,277	18,304																																																																																										
その他(工具器具備品)	205,353	79,714	125,638																																																																																										
合計	229,935	85,992	143,943																																																																																										
	千円																																																																																												
1年内	56,128																																																																																												
1年超	140,278																																																																																												
合計	196,406																																																																																												
	千円																																																																																												
支払リース料	21,986																																																																																												
減価償却費相当額	21,986																																																																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																										
その他(車両運搬具)	15,872	4,361	11,511																																																																																										
その他(工具器具備品)	231,249	101,467	129,781																																																																																										
合計	247,121	105,829	141,292																																																																																										
	千円																																																																																												
1年内	44,026																																																																																												
1年超	99,468																																																																																												
合計	143,494																																																																																												
	千円																																																																																												
支払リース料	42,429																																																																																												
減価償却費相当額	42,429																																																																																												

項目	前中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
・リース物件の所有権 が借主に移転すると 認められるもの以外 のファイナンス・リ ース取引 (貸主側)	1. 未経過リース料中間期末残高相 当額	1. 未経過リース料中間期末残高相 当額	1. 未経過リース料期末残高相当額
	千円	千円	千円
	1年内 13,852	1年内 16,300	1年内 15,562
	1年超 24,092	1年超 37,806	1年超 33,512
	合計 37,945	合計 54,107	合計 49,075
	(注)	(注)	(注)
	(1) 未経過リース料中間期末残高 相当額及び見積残存価額の残 高の合計額は、営業債権の中 間期末残高等に占める割合が 低いため、受取利子込み法に より算定しております。	(1) 同 左	(1) 未経過リース料期末残高相当 額及び見積残存価額の残高の 合計額は、営業債権の期末残 高等に占める割合が低いた め、受取利子込み法により算 定しております。
	(2) 上記は、すべて転貸リース取 引に係る貸主側の未経過リー ス料中間期末残高相当額であ ります。なお、当該転貸リー ス取引はおおむね同一の条件 で第三者にリースしているので、 ほぼ同額の残高が借主側 の未経過リース料中間期末残 高相当額に含まれておりま す。	(2) 同 左	(2) 上記は、すべて転貸リース取 引に係る貸主側の未経過リー ス料期末残高相当額でありま す。なお、当該転貸リース取 引はおおむね同一の条件で第 三者にリースしているので、 ほぼ同額の残高が借主側の未 経過リース料期末残高相当額 に含まれております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)(平成17年11月20日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末(平成17年11月20日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	699,196	1,496,128	796,931
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	266,650	302,722	36,072
合計	965,846	1,798,850	833,003

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末(平成17年11月20日)	
	中間貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 非上場株式	480,785	

(当中間会計期間末)(平成18年11月20日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間会計期間末(平成18年11月20日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	698,981	1,291,646	592,664
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	310,762	352,672	41,909
合計	1,009,744	1,644,318	634,573

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末(平成18年11月20日)	
	中間貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 非上場株式	530,785	

(前事業年度末)(平成18年5月20日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度末(平成18年5月20日)		
	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	699,196	1,368,814	669,617
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	143,250	198,320	55,070
合計	842,446	1,567,134	724,687

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度末(平成18年5月20日)	
	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 非上場株式	480,785	

(デリバティブ取引関係)

(前中間会計期間)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(当中間会計期間)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(前事業年度)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
1株当たり純資産額 1,087.98円	1株当たり純資産額 1,078.69円	1株当たり純資産額 1,109.36円
1株当たり中間純利益 18.85円	1株当たり中間純損失 9.07円	1株当たり当期純利益 62.81円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 18.67円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 62.50円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	280,656	135,003	935,103
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	280,656	135,003	935,103
期中平均株式数(千株)	14,890	14,884	14,888
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	140	80	316
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(140)	(80)	(316)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年1月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 267,917 千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成19年2月1日

(注) 平成18年11月20日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第47期）（自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日）平成18年8月18日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月6日

株式会社明光商会

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光商会の平成17年5月21日から平成18年5月20日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明光商会の平成17年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月13日

株式会社明光商会

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 欽哉	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光商会の平成18年5月21日から平成19年5月20日までの第48期事業年度の中間会計期間（平成18年5月21日から平成18年11月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明光商会の平成18年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年5月21日から平成18年11月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。